

「八幡平トラウトガーデン」購入希望者募集要項

平成30年4月

株式会社 八幡平温泉開発

目 次

第1 概要	
1 譲渡の趣旨	1
2 物件の概況	1
第2 応募申込み及び説明会等	
1 応募資格	1
2 応募申込み	
（1）応募申込受付期間	2
（2）応募申込の方法	2
（3）応募申込受付通知	2
3 現地説明会及び質問・回答	
（1）現地説明会	2
（2）質問及び回答	3
第3 利用提案の応募	
1 利用提案書の提出	
（1）譲渡条件（応募条件）	3
（2）提出期間	3
（3）提出書類	3
（4）提出書類の作成要領	4
（5）提出方法	4
2 利用提案の著作権及び提出書類の取扱い	
（1）利用提案の著作権の取扱い	5
（2）提出書類の取扱い	5
3 その他	
（1）費用の負担	5
（2）失 格	5
第4 譲渡先の決定、契約	
1 希望購入価格の提出	5
2 利用提案の審査基準	5
3 譲渡先の決定	5
4 契 約	6
第5 事務局	6
【 様式集 】	7
【 譲渡スケジュール 】	1 8
【 譲渡資産の概要 】	1 9

第1 概要

1 譲渡の趣旨

八幡平トラウトガーデンは、昭和40年岩手県の計画に基づき、県営養鱒場（現岩手県内水面水産技術センター）の隣接地に岩手県と財団法人岩手県観光開発公社（現公益財団法人岩手県観光協会）によって岩手山麓の湧水を利用した淡水魚の釣堀園地が整備され、翌年9月営業が開始されました。

平成16年9月には、八幡平温泉開発株式会社（現株式会社八幡平温泉開発）が譲渡を受け直営での営業やミネラルウォーター事業に特化しての営業を継続してきたところ です。

今般、八幡平温泉郷の活性化策等を検討する中で、八幡平トラウトガーデンの土地、建物及び建物附属施設等の購入を希望する方を、改めて広く募集することといたしました。

八幡平トラウトガーデン事業の譲渡にあたっては、優れた企画力と資本力を備えた購入希望者から具体的な利用提案を募り、その利用提案を審査のうえ決定することといたします。

2 物件の概況

物件の概況は以下のとおりです。なお、詳細は「八幡平トラウトガーデン譲渡資産の概要」のとおりです。

① 土 地

所 在	八幡平市松尾寄木第1地割34番4他（全14筆）
地 積	合計 101,936平方メートル

② 建 物

所 在	八幡平市松尾寄木第1地割474番地6（全14棟）
面 積	合計 2,101.43平方メートル

③ その他

建物附属設備（ミネラルウォーター製造設備ほか）、構築物（人工溪流ほか）、什器備品（厨房備品ほか）等

第2 応募申込み及び説明会等

1 応募資格

八幡平トラウトガーデンの土地、建物及び建物附属施設等を一括して購入し、経営し得る資本力を備えているとともに、当該施設の有効な活用方法の企画力を合わせ持つ企業、企業の連合体又は各種団体等とします。

なお、次の要件を満たす者とします。

- ① 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- ② 国税及び地方税その他公租公課について滞納処分を受けていない者。
- ③ 応募申込者が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団でないこと。また、応募申込者の役員が、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

2 応募申込み

購入希望者には、次の手続きによりあらかじめ応募申込みを行っていただきます。

（1）応募申込受付期間

平成 30 年 4 月 9 日（月）～平成 30 年 4 月 16 日（月）

なお、送付による場合は、当日必着とします。

（2）応募申込みの方法

購入応募申込書（様式 1 号）に、以下の書類を添付して株式会社八幡平温泉開発まで持参又はお送り下さい。

- ① 施設の用途（利用方法の概略）
- ② 企業（申込者）の概要

企業の連合体である場合には、代表となる企業について作成して下さい。その場合、連合体を構成する企業一覧を添付して下さい。また、経営にあたり法人化等を検討している個人等の場合にはその旨を明記して下さい。

ア．企業名

イ．資本金

ウ．従業員数

エ．事業内容

オ．全部事項証明書（企業等の場合）

カ．略歴書（法人化等を検討している個人等の場合）

（3）応募申込受付通知

応募頂いた方には、購入応募申込書及び添付書類を確認のうえ、株式会社八幡平温泉開発から購入申込受付通知書（様式 2 号）をお送りします。

3 現地説明会及び質問・回答

（1）現地説明会

購入応募申込書の提出及び利用提案書の作成に際し現地確認等が必要な場合は、随時現地説明会を開催いたしますので、希望される場合は、事前に事務局まで申し出て下さい。

連絡先 (事務局) 株式会社 八幡平温泉開発

T E L 0195-78-2030 F A X 0195-78-2031

(2) 質問及び回答

「譲渡資産の概要」及び「譲渡スケジュール」等については別添資料のとおりですが、質問については、以下のとおり受付、回答することといたします。

① 質問の受付期間

平成30年4月9日(月)～平成30年4月16日(月)

② 質問の方法

質問書(様式3号)及び質問事項1件毎に1枚の質問書別紙(様式3号別紙)を作成して下さい。

③ 質問書の提出方法

質問書は株式会社八幡平温泉開発あて直接持参又はお送り(メール、FAX、郵送等)下さい。

④ 質問に対する回答

質問に対する回答は、一括して質問回答書として取りまとめ、応募者全員に、平成30年4月19日(木)までに、メール、FAX等にてお送りします。

第3 利用提案の応募

1 利用提案書の提出

購入応募申込者が購入を希望する場合は、利用提案書を、株式会社八幡平温泉開発に提出していただきます。

(1) 譲渡条件(応募条件)

- ① 地域の状況・周辺環境、自然環境や地域社会・経済等に配慮した利活用として下さい。
- ② 土地・建物及び建物附属施設を一括して購入していただきます。
- ③ 地元から(八幡平市民)の優先的な雇用に配慮して下さい。
- ④ 提案された計画用途に10年以上供していただきます。ただし、購入後の事情の変更により、計画用途を継続することが困難な場合には、計画用途を変更することが可能です。

(2) 提出期間

平成30年4月17日(火)～平成30年5月7日(月)

なお、送付による場合は、当日必着とします。また、提出期間経過後の提出書類の差し替えは認めません。

(3) 提出書類

八幡平トラウトガーデン利用提案書(様式4号)に、以下の書類を添付して株式会社八幡平温泉開発まで持参又はお送り下さい。

① 企業（申込者）の概要

企業の連合体である場合には、代表となる企業について作成して下さい。その場合、連合体を構成する企業一覧（様式4号別紙）を添付して下さい。

また、経営にあたり法人化等を検討している個人等の場合にはその旨を明記して下さい。

ア．会社案内

イ．定款等

ウ．現在の組織体制（組織図及び関係会社の鳥瞰図）

エ．財務諸表類（連結ベース含む：直近2カ年分）

 a．貸借対照表

 b．損益計算書

 c．株主資本等変動計算書等

 d．上場公開会社の場合は有価証券報告書

オ．事業報告書（直近2カ年分）

カ．税金の納付状況

 法人税等領収証書の写し等（直近2カ年分）

キ．その他（上記内容に準じる書類）

② 利用提案の内容

ア．利用の概念（コンセプト）及び目的

イ．具体的な提案内容

ウ．施設の引渡希望時期

③ 利用提案を実現するための経営計画

ア．経営方針

イ．事業組織

ウ．事業計画書（3年間）

エ．収支計画書（3年間）

（4）提出書類の作成要領

① 提出部数は、3部（正本1部）とします。

② 使用する言語は日本語とし、文書等は読みやすいよう配慮して下さい。また、単位はメートル及び円貨を使用して下さい。

（5）提出方法

① 提出書類を一括して封筒に入れ、株式会社八幡平温泉開発まで持参又は送付して下さい。

② 1応募者、1提案とします。

③ 送付する場合は、提案書類が破損しないように十分注意して下さい。

④ 株式会社八幡平温泉開発は、送付中の破損及び送付の遅延に関しては、一切の責任を負わないこととします。

⑤ 提案書類受領書の交付

株式会社八幡平温泉開発は、提出書類を受理次第、応募者の代表者に利用提案書類受領書（様式５号）を交付します。

２ 利用提案の著作権及び提出書類の取扱い

（１）利用提案の著作権の取扱い

提出された利用提案の著作権は、それぞれの応募者に帰属するものとします。ただし、関係する地方公共団体との協議等のために必要な場合には、株式会社八幡平温泉開発は利用提案の内容を無償で使用できるものとします。

（２）提出書類の取扱い

株式会社八幡平温泉開発は、利用提案書、その他応募者から提出された書類の返却は行わないこととします。

３ その他

（１）費用の負担

利用提案の応募に関して要した費用は、それぞれの応募者の負担とします。

（２）失格

応募申込書、提出書類等に虚偽があった場合は、失格とします。

第４ 譲渡先の決定、契約

１ 希望購入価格の提出

購入応募申込者からは利用提案書の提出と合わせ希望購入価格通知書（様式６号）により、希望購入価格をご提示いただきます。

２ 利用提案の審査基準

利用提案の審査は、次の審査基準に基づき総合的に判断することといたします。

- ① 地域の状況・周辺環境、自然環境や地域社会・経済等に配慮した利活用であること。
- ② 土地、建物及び建物付属施設を一括して購入し、経営し得る資本力を備えている企業、企業の連合体又は各種団体等であること。
- ③ 利用提案を実現するための経営計画が合理的なものであること。
- ④ 計画用途に１０年以上供するものであること。

３ 譲渡先の決定

譲渡先の決定は、本物件の利用提案書を提出し、かつ最低売却価格以上の希望購入価格を提示した購入応募申込者から譲渡審査委員会において総合的に判断することとします。

その審査結果は、審査結果通知書（様式7号）により購入応募申込者に通知します。

4 契 約

株式会社八幡平温泉開発は譲渡先決定後、契約予定者と契約条件等について協議を行ったうえ、事業譲渡契約を締結します。

第5 事務局

株式会社八幡平温泉開発 総務経理課 （担当：田中、佐藤）

〒028-7302 岩手県八幡平市松尾寄木第1地割590番地310

電 話 （0195）78-2030 FAX （0195）78-2031

メー ル spa8@hachimantai-ss.co.jp

購入希望者の募集に関する応募申込み、提出書類等の受付は全て 上記事務局で行います。
--